

えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画案の概要

計画策定の背景

- ・かつて乱獲等により個体数が減少したが、現在は増加傾向。
- ・定置網のサケ漁を中心に漁業被害が深刻な一方で、観光資源としても利用されている。
- ・平成 27 年 9 月に絶滅危惧種に当たらないと判定されたが、管理手法が確立しておらず、計画的管理が必要。
- ・鳥獣法に基づき、特定希少鳥獣管理計画を策定。

計画の目的

えりも地域におけるゼニガタ個体群と沿岸漁業を含めた地域社会との将来にわたる共存を図る。

計画の期間

計画策定の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

管理の目標

- (1) 個体群の維持と、漁業被害の軽減に向けた管理を行う。
 - ・防除だけでは被害範囲拡大等が避けられないため、漁業被害を軽減するための捕獲を実施する。
 - ・ただし、100 年以内に絶滅する確率が 10% 未満となるよう留意する。
- (2) 被害防除手法の改良により漁業被害の軽減を図る。
 - ・手法の改良（漁網の改良、音波忌避装置の改良等）や新たな手法（漁網へ侵入する常習個体の確保等）を検討する。
 - ・漁業者、研究者等との協力関係の下で取組を実施。

管理のための方策

サケ定置網において被害を及ぼすと考えられる常習個体を選択的に捕獲し、混獲による幼獣死亡個体を減らす技術を確立する。

被害防除対策

- (1) 漁網の改良
- (2) 音波忌避装置等の改良
- (3) 常習個体の選択的捕獲手法の確立

その他必要な事項

(1) 生息地の保護及び地域社会に関する事項

えりも地域でのゼニガタアザラシの生息環境と海洋資源の観点及び地域社会との関わりの観点から、本種がこの地域で存続するための環境について検討。

(2) モニタリングに関する事項

管理の効果を検証し順応的管理を行うために継続的な調査を実施。

(3) 事業実施計画の策定

毎年度、事業実施計画を定めて事業を実施し、結果を次年度の実施計画に反映。

計画の実施体制

- ・管理計画及び実施計画を評価・見直しする体制として、ゼニガタアザラシ科学委員会とゼニガタアザラシ保護管理協議会を設置。
- ・協議会は、観光や教育等への活用等、地域における関わりを検討する土台とする。
- ・関係者の協力を得て、各主体による事業の実施状況等の情報の収集を行うとともに、水産庁や北海道等の機関や、野生動物保護管理等の観点から関係する民間団体等と情報交換を図る。